

平成27年度介護保険特別会計当初予算額

(単位:千円)

歳 入	予 算 額	歳 出	予 算 額
1 保 險 料	114,487	1 総 務 費	24,391
2 使 用 料 及 び 手 数 料	30	2 保 險 給 付 費	506,278
3 国 庫 支 出 金	107,814	3 地 域 支 援 事 業 費	17,057
4 支 払 基 金 交 付 金	142,719	6 基 金 積 立 金	74
5 県 支 出 金	74,547	7 公 債 費	71
6 財 産 収 入	74	8 諸 支 出 金	153
7 繰 入 金	107,890	9 繰 出 金	1
8 繰 越 金	730	10 予 備 費	575
9 諸 収 入	309		
歳 入 合 計	548,600	歳 出 合 計	548,600

平成27年度介護保険特別会計 予算の概要

平成27年度は第6期介護保険事業計画の初年度であり、計画書に記載した内容やサービス量が妥当であったか等給付状況を見て検証すると同時に、第6期介護保険事業計画では大きな制度改正が行われ“地域づくり”の視点で地域支援事業を展開することになるので、短期目標と長期目標（将来像）を明確にして、事業展開をする必要があると考えています。

第6期介護保険事業計画の変更点について触れますと、これまで5年間を見据えた3年ごとの計画をたてていましたが、今計画は2025年（団塊の世代が75才になる年）を見据えた計画であること、それにより介護予防給付費を地域支援事業でカバーできるような総合事業（訪問介護・通所介護）を、遅くとも平成29年4月までには開始するようとしています。坂祝町では、社会福祉協議会に委託しボランティアの活用も考えて、平成27年度中にいきがいデイサービスが実施できるように準備をしていきます。

また今計画は、“地域包括ケアシステム”の構築が要となりますが、超高齢化社会の課題の一つである認知症対策では、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し早期対応ができるよう積極的に取り組んでいく予定で、人件費を計上しています。さらに、地域での生活ニーズ等にスムーズに対応できるよう、生活支援コーディネーター事業を社会福祉協議会に委託する予定であり、それら人材の定着と地域とのネットワークを構築する年度となります。

保険料では、1号保険料の負担割合が21%から22%に引き上げられたこと、また、財政調整交付金の不足分3.5%（負担割合5.0%のところ、1.5%しか交付されないため）を見込み、保険料の抑制のために介護保険基金から平準して17,750千円ずつ繰り入れることとしました。保険料は応能負担としていますが、低所得者層にはより優しく、高所得者層には負担を大きく11段階の設定とし、標準保険料を5,100円/月としました。

歳出では、新規でいきがいデイサービスを実施するため通所型介護予防事業費を、認知症地域支援推進員の設置と生活支援コーディネーターの委託で包括的支援事業費を増額しています。また、居宅介護サービス給付事業費は、5期の実績を踏まえて減額、施設介護サービス給付事業は増額しています。地域密着型サービス事業費では、利用人数を23人に増やすとともに、利用者の介護度が上がっていることを踏まえ、増額予算としています。